

< 論 説 >

明治後期～昭和初期の石川県輸出絹織物業と 有力力織機工場・北岩松機業場

松 村 敏

目 次

はじめに－課題－

- I. 近代石川県絹織物業の特徴
- II. 北岩松の織物業経営着手と初期の経営（1895～1906年）
- III. 力織機導入とその後の経営（1907～1919年）
 - (1) 力織機導入
 - (2) 工場経営と事業成績
 - i 販売市場と原料・労働・製織
 - ii 財務と成績
 - iii 1910年代後半の不動産投資と貸家業経営
 - (3) 北機業場の来訪者
- IV. 1920年代以降の展開と北機業場の終焉
おわりに

はじめに－課題－

本稿は、明治末期に力織機を先駆的に導入した、相対的に大規模な織物工場たる北岩松機業場の経営分析である。北機業場は、戦前北陸羽二重織物業史や力織機開発史の研究において注目されてきた代表的織物経営である（石井1965, 1974, 鈴木1996）。北機業場は1895年に創業され、1906年に力織機の導入を開始した。そして1909年当時力織機台数156台で、石川県下最大の力織機工場とされた。またこの頃羽二重織物業においてこのような大規模工場の発展は全国でも石川県とりわけ金沢市の特徴であった（石井1965）。本稿は、北機業場の一次資料を利用して経営展開を跡付け、そうした発展と1930年代初頭における廃業が、経営環境すなわち近代石川県絹人絹織物業という環境の中で、どのように位置づけられるかという問題意識のもとに論じた¹。

はじめに、本稿で使用する中間組織について説明しておきたい。本稿では、中間組織とは、市場と内部組織の中間に形成され、市場取引でもなく内部組織でもない関係、あるいは市場的でもあり組織的でもあるような企業間関係をいう²。この中間組織の概念は、今井賢一・伊丹敬之らが、主として戦後日本の企業集団や下請け関係、流通系列などを念頭において論じられてきたものであるが、近代日本の織物業に即していえば、織物産地自体が一種の企業集団とみなすことが

可能であり、したがって中間組織と理解できる。もちろん賃借関係や、同業組合、産業組合、工業組合なども中間組織である。同業組合などは、産地（企業集団）という中間組織内のコントロール・センターともいえよう。

戦前日本の織物業において問屋制家内工業が相当の比重を占めていたとして、その研究がさかんである。同業組合についても、近年、在来産業の発展において、その役割が強調されてきた。織物業においては昭和戦前期に工業組合の組織化が進み、共同事業や生産統制などを実施し、産地の発展に貢献したこともしばしば指摘されている。しかしこれらはそれぞれ別個に論じられており、そのうえ、これらの盛衰や役割の大きさは一様ではなかったはずである。たとえば賃借関係は、地域差もあれば、衰退したかにみえて戦後再び普及したりするし（国民金融公庫調査部1990）、同業組合の活動の産地にとっての重要性もさまざまであったであろう。そしてこれら在来産業の動向を統一的な視点・原理から説明した研究は、管見の限り見当たらない。これに対して筆者は、戦後日本の産業社会の観察から導き出された今井賢一らの内部組織や中間組織に関する議論は、織物業をはじめとする戦前日本の在来産業のあり方についても、大きな説明能力があるように思われる。

今井らの議論によれば、市場取引や中間組織・内部組織のあり方はいつでも効率的というわけではなく、それは環境の変化や、同一時点でも異なる対象により、変容することが強調されている³。たとえば環境変化が激しく不確実性が增大すると、情報の収集・処理・伝達能力に限界があるので、系列化を進めたり、メンバーシップのウエイトを強めたりして内部組織に近づき、他方、環境変化が少なく不確実性が低い場合や技術・資本関係が変化する場合は、市場取引における取引コストの方が相対的に低くなり、内部組織の調整コスト・動機づけコストが相対的に高くなるので、系列関係は弱まるなど中間組織は市場取引に近づくというわけである（菊澤1998、今井・伊丹・小池1982）。しかし技術が変化することは、他方では系列化を強めることもありえようし、環境変化が大きすぎると、逆に中間組織も維持しえなくなってそれが解消され、市場取引になる場合もあるはずである。したがって中間組織の変容といっても、たとえば環境変化の幅がある程度の範囲に限定した場合の議論とすべきであろうし、また変化に対する中間組織の感応度も一様ではない。それゆえ、このような取引コストによる説明力には限界があるとの指摘はもっともではある（松本編1996, 9頁）。本稿においても、北岩松の経営は羽二重産業が発展し相対的に環境変化が少なく不確実性が低い明治から大正前期において中間組織にあまり依存せず、市場取引によって事業を拡大したかにみえるが、たとえば製品販売に関しては三井物産などと継続的取引という緩やかな関係を築いていたと考えられ、それは北の経営発展に不可欠だったと思われる。要するに、不確実性のない完全市場というまでもなく現実にはあり得ず、どのような状況の下で、どのような役割をもつ中間組織が適合しているのかが問題である。それによって取引コストが大きく異なってくるからである。したがってなかなか一般的な議論を行うことは難しいが、このような中間組織の考え方は、織物業など来産業の賃加工、同業組合、問屋の流通

支配などについても、理解の道具、議論のツールとしては依然有用であるように思われる。たとえば、もともと家内工業など小規模ないし零細な生産主体は、環境の変化如何にかかわらず、原料・製品等の情報収集能力が低く、市場取引における機会主義的な行動にさらされやすい。このため取引コストがきわめて高くなるので、賃加工などの問屋制化や系列化が進みやすく、また同業組合・産業組合等の利用により取引コストを低める必要があったといえる⁴。

さて戦前石川県絹織物業においては、もちろん同業組合が組織されたが、その活動はあまり活発ではなかった。また賃織関係は存在したが、それほど広範には普及しなかった。しかし昭和初期から、金沢の委託商が主導して、マルサン織物工業組合に代表される工業組合への組織化が進んだこともよく知られている。以下では、北岩松という代表的な機業家の経営動向を、このような中間組織のあり方と関わらせながら論じてみたい。

I. 近代石川県絹織物業の特徴

はじめに経営環境としての明治期石川とくに金沢絹織物業のあり方について述べておきたい。

北岩松の絹織物業経営は、ほぼ一貫して商人からの問屋制前貸や信用供与に依存しない独立的な工場生産を行っており、また戦前石川県とりわけ金沢における織物業も大規模層を中心に同様な生産形態が多かった。そして中小機業家が商人から信用供与を受ける場合でも、原料・製品の価格変動リスクは機業家が負担する形態が基本だったのである（石井 1965, 1974）。もともと金沢では絹織物業はさかんではなく、明治中期でも織物業としてはむしろ綿織物業の方が比重が高かった。織物業を含めて金沢の繊維産業は、多くは小規模な農村工業的在来産業としての性格を強くもつ他の織物業とは異なって、継承すべき習慣・伝統あるいは制度をほとんどもたないまま、明治前期に士族授産・殖産興業政策の一環として出発したといっても過言ではない。このことはその後の金沢絹織物業の性格や発展のあり方にも大きな影響を与えることになった。まず初発から工場制の形態でしかも比較的大規模な経営として出発するものが多かった。それは多くが士族または有力商人によって創業されたからであり、工場設置のための資力を前提とした経営であった（松村 2003, 2006）。この結果、明治期の金沢絹織物業界は、他にない独特の性格を帯びるようになった。1912年頃に福島県から石川県織物調査に派遣された調査員は、この「機業家の基礎鞏固」な点について次のように記している。

同県の機業は同県旧藩士の業務として新に選択企画せるものなるを以て、起業の根底既に他地方の如く幾百年の経歴を有して自然に発達せるものと其の趣を異にす、即ち旧習の束縛なく旧慣の羈絆なく何れも相当の資本を投し……⁵

と記し、「独立心強く」、わが国輸出羽二重のなかでも「第一等の品位」の製品を製作しつつあるのは他に類例がないとの高い評価を与えている。また製品の販売方法も、

小機業家と其の趣きを異にし……他地方の如く僅々一二疋の羽二重を市場に特出して煩雑の取引を為すか如きことなし、是れか為め商人も亦比較的資力あるもの若くは真の仲買人又は

真の委託販売業者にあらされは対当の取引を為すこと能はざるを以て、商人側の発達も亦他と其の趣きを異にするの状あり、而して如上の取引は即ち取引の確實を意味するものにして……

とある。

さらに明治以来の金沢絹織物業における商習慣や取引の規律に関する同様な性格とその長期の存続について、昭和戦前期に人絹織物のマルサン織物工業組合を主導した有力羽二重・人絹織物商、岸加八郎（岸商店）は、かなり後年の1960年に次のような興味深い回顧を記している。

石川県の羽二重生産は、明治の廃藩置県後、殖産興業政策として生れたものの様で、それまで前田藩に仕へ、一芸に秀でておりさえすれば、生活の補償を受けていた武士階級が、生業として着手したものが多く、現在でも金沢の商習慣は武士道的な一風を持し、約定厳守の美風を持っているのはそれ等の流れであると思われる⁶。

また同じく金沢の有力羽二重商であった安井音吉も、具体的な取引慣行について同様な点を記している。やや長いが興味深いので次に引用する。

金沢の羽二重製織工業は零細家内工業から成長したのではなく市の有志、旧士族又は実力家が、これを興したと云うところに、大きな特色があつたと云える訳である。……此の様に、士族或は有力な資本家が中心として発展したため武士道的と云うか、格式高い厳格な気風が伝つていた。ただに契約条件の履行が喧しく云われると云つたものでは無く日常の言語動作に至るまで厳格な躰があつた。或時、葵機業でぬぎ捨てた下駄の揃え方が悪く、叱られたことを今でも憶えている位である。それほどであるから取引の決済などは極めて器帳面なもので総て現金、しかもその日のうちに本勘（正式勘定決済のこと）何銭何厘もハッキリ決済する。横浜への売り渡しも勿論荷為替である。若し気儘なことを云つて遊惰なる取引振りを為しておれば直ちに取引きを拒絶され相手にして貰えなかつた。

この様な風習は品位と納期、決済を絶対条件とする輸出羽二重生産取引業にピッタリマッチした訳である。金沢を中心とする輸出羽二重業が他の織物先進地をさし置いて成長することが出来た唯一の理由であると云つてよい。〔1908年に一引用者、以下同様〕福井から金沢に移つた私は先ずこうした風習から将来金沢は必ずや全国的な輸出産地になるものと確信し、それに応じる態勢をとつたのであるが果せるかな今日全国的に一頭地を抜くこととなつた。決して地理的有利条件、伝統技術と云つた条件によるもので無いことが断言できるのである⁷。

上記引用中、「葵機業」とは、旧加賀藩筆頭家老家の本多家が家臣たちの生計のためその子女を雇用しつつ経営した大規模機業場である。これらの回顧は印象論にすぎず、とくに安井の議論はやや誇張のようにもみえるかもしれないが、同時代人の目にも後年の回顧にも、また業界の当事者からも他県からの調査員からもこうした点が指摘され、同じく北陸の産地福井とも異なっていたというのである。要するに石川とくに金沢では、絹織物業の伝統のない中で初発から比較的

規模の大きい織物経営と取引が高い比重を占めたため、厳格な契約履行の慣行形成など他産地とは異なる独特の性格があり、その背景には武士・士族層の文化もあったのではないかと指摘されている。

他方、先に引き合いに出した福島県からの派遣調査員は、金沢絹織物業の短所の一つとして、機業家が独立的であるために「同業者間の意思疎通を欠く」ことを指摘している。

各機業家独立独歩の実力と資格とを有する反面は、此の間意思疎通を欠き、為めに研究の歩を進むるに不便なるのみならず注文約束等に際し聯合協商の余地なく……⁸

この指摘も重要と思われ、同県とくに金沢の織物同業組合があまり機能しなかったことと符合している。

興味深いことに、石川県では生糸・羽二重検査というわが国では公的機関や同業組合が行う場合が多い業務も、明治末頃、行政機関や同業組合よりも民間業者の活動がきわだっていた⁹。すなわち、石川県生糸検査所は1906年に県内生糸商・機業家からの依頼による原量・正量品位検査を開始したが、1909年頃、小規模なことなどもあって「未だ充分するに至らず」といわれ、これに対して民間の「生糸羽二重量目検査所」が、金沢市に3軒、小松町に1軒あり、「生糸取引の際は殆ど必ず其検定を経たる重量に依りて取引せらるゝ習」とされ、羽二重取引の場合もほぼ同様であったと思われる。この民間検査機関の起源と性格について、当時の視察報告は次のように記している。

其起源は、従前度量衡の不完全なる際に於て売買両者間其主張異なる為め常に紛議を醸せしを以て、当時度量衡商小森某性正しく等く衆人の信任あり、同人の秤量に依りて解決する習を生せり、此の小森某は決して他の請托に応し強迫に依りて動かす、親戚朋友と雖も其意を変せず、益々信用を生し遂に一営業を為すに至る、故に今尚秤座の称あり、当市場に於て取引する生糸は殆ど三ヶ処の量目検定所を経るに至りたり

量目所の衡器は一貫百十匁五分迄を量り五分の分銅を最小とする天秤にして決して特別の品にも非すと雖、金沢市場に於て最も重大なる信用を持し枢要の機関たり

この小森の3軒の「生糸羽二重量目検査所」は、取引の双方から信任を得ていたことがわかる¹⁰。そしてこの小森衡量商店は1930年代半ばにおいてもなお「量目検定所」として機能していた。他方、石川県輸出織物同業組合は1930年頃でも「死亡、盗難通知組合」と揶揄され、「組合は経費も最低以上に徴取せず、仕事もしないと云う建前」といわれていた¹¹。

以上、明治期石川県とくに金沢の絹織物業は、機業家の多くが独立的で、在来織物産地としては中間組織の重要性が相対的に低い市場取引システムであった。従来の、織物業など小規模生産主体が中心の在来産業史研究では、賃織の比重が高い点や同業組合の役割などが強調され、総じて中間組織のあり方が議論の一つの焦点となってきたが、明治期石川県絹織物業の性格がそうした産地と異なっていた背景には、相対的に規模が大きく独立的な機業家が大きな比重を占めたことがあり、また明治期の製品市場においては羽二重需要の安定的拡大、すなわち取引をめぐる低

い不確実性という条件も寄与していたであろう。さらに規模の大きい独立的機業家は有力士族や有力商人などにより構成され、士族などによる武士的で厳格な契約履行の慣行が形成されやすかったという文化的親和性もあったようである。明治後期～大正初期に内外の業界で注目を集めた機業家北岩松は平民であり有力商人でもなかったが、彼が失敗を糧として、自ら情報を集めつつ生産をコーディネートし、独自の製品開発とマーケティングを行って独立的な経営を発展させていったのも、こうした環境においてであった。

しかし大正後期になると、羽二重需要はピークを越えて減少傾向を示していった。機業家は絹紬・富士絹など、さらには人絹織物へと、代替的な製品開発を余儀なくされるなど、絹織物業をとりまく環境の変化は激しくなり、取引をめぐる不確実性が高まっていった。このような環境の変化で、石川産地の一部の機業家・問屋は有力委託商岸らの主導のもとにマルサン組合を結成し、独特の固い結束を示したこの中間組織による業界の生き残りを模索していった。しかし北岩松は、依然独力での経営展開を模索したが、情報コストなど取引コストの大きさから、目まぐるしく変化する環境にうまく対応できず、また高齢化もあって、世代交代も遅きに失し、1930年代初頭に廃業した。

II. 北岩松の織物業経営着手と初期の経営 (1895～1906年)

北岩松は、1860(万延元)年に石川県能美郡今江に生まれた¹²。生家は寺であったが(北家での聞き取り)、同地は天保期から「今江縞」という綿布生産を行っていた地域であり、もともと織物業経営に参入しやすい環境にあった¹³。ともあれ次男に生まれた彼は、12歳で小松町の商家に奉公で入り、さらに1887年に数え年18歳で金沢第七聯隊に入って数年勤務した後に退役し、実業を志した。しかし金沢・野田山の開墾事業に失敗したとか、「彼是と手を出したが皆失敗」したともいわれ¹⁴、また各地の機業場での修業の上に1891年に金沢で開始した最初の絹織経営の試みも一旦失敗したらしい¹⁵。次いで『実業之日本』の記事などによると、絹機教師に雇用され、その給料から300円を貯蓄し、1895年にそれを元手に織物業を再開した¹⁶。

北機業場『明治廿八年ヨリ毎年決算簿』(以下『毎年決算簿』と略す)は、北岩松の織物経営に関する現在残されているほとんど唯一の帳簿であるが、幸いなことにその記載は彼の織物経営の事実上の出発点といえる1895年から始まり、1898年以降1931年に廃業するまで、毎年末の決算諸勘定などが記録されており、北の機業経営の基本的な推移が判明する。この帳簿に記されているのは、各年末における資産・負債の明細というストックのデータであり、残念ながら収支などフローのデータは原則として記されていない。そして各年末の純資産と前年末のその差を各年の利益金とみなしている。またこの利益金は税引後であるばかりか生活費も差し引いている。すなわち1915年末の利益金計算において、「事業上ノ利金ハ約八千円ナリ最モ^マ右外ニ生活費即総テノ經常衣食住ノ消費ハ此ノ八千円外ニ年額二千五百円斗ヲ事業利金ノ内ヨリ支出シ居ル事ハ例年ノ通りナリ是レヲ合算セバ一万円余トナルナリ」とあり、この経営は会社組織にしてい

ないばかりか家計と未分離であった。この点は、織物業経営による収益の推移を検討するには不都合な面もあるが、その収益を他に再投資して得られた北岩松家全体の資産動向を容易に鳥瞰できるという利点もある。また資産の現金残高が1909年からまったく記帳されていないなど、必ずしも厳密な資産残高を表してはいないと思われる節もあるが、以下、主にこの資料によって北機業場の経営動向を分析しよう。

これによれば、1895年3月1日に「金三百円ノ資本ニテ〔金沢市〕石坂五十人町ニ創業ス」とあり、先の『実業之日本』の記事を裏付けている。同年の職工数は18名であったから¹⁷、織機数も同程度だったであろう。同年末の「原糸及ビ器械并ニ家屋等凡テノ動産不動産ヲ含有スル」総資産は早くも905円に増加しており、創業時の資本300円に比して大幅な増加であった。その後も1900年恐慌にいたる数年間は相当な高利益率を示している（表1）。1897年までは「総資産」と「利益金」しか判明せず、その営業形態は不明であるが、「利益」率の高さからみて織物市況の好調さを背景に賃織などではなく自己採算ベースで利益をあげたはずである。

ただし初期の北機業場は必ずしも輸出羽二重生産が中心だったのではないようである。1900年までに岩松は機業場を2回移転させ、最初は創業翌年の1896年10月頃に金沢の織物商が蝟集する市内中心部の高岡町に移転し、さらに1899年にそこからほど近い長町七番丁の畑地に再移転した。興味深いのは、1896年11月の新聞に掲載した「織元」北岩松の最初の「転宅」広告である¹⁸。これによれば、「市楽織各種」「秋田織等」「右ノ外節織類綾織類六子奉書等精々安価ニ販売ス」「市内ニ在ル望ノ方御ハ端書ニテ通セラレ品持参ス」とあり、この段階での岩松の経営は、このようなやや複雑な紋織等国内向け絹織物の比較的小口の生産と販売だったようである。その顧客は一般消費者ではなく織物商・呉服商だったと思われ、「糸御持参ニテ成織ヲ望マル方ニハ其望ニ応ズ」とあるのは、問屋商人への賃織受託広告だったであろう。実際に賃織を受託したかは不明であるが、まだリスク・プレミアムの高い零細規模で、販売リスク・価格変動リスクのある自己採算分は少なめの生産を余儀なくされるから、賃織受託を併用する戦略は合理的であったといえよう。

ともあれ、「小店織物幸諸君ノ嗜好得日増ノ繁栄ヲ来シ候ニ付、今回四方貴需ニ応ル便計ルタメ左ノケ処へ移転ス」とあり、移転目的は工場の拡張にあったとしても受注・販売面での便宜のためでもあったようである¹⁹。

1898年末の製品在庫には羽二重とともにまだ「市楽」があったが、1899年末には製品在庫はすべて羽二重（平羽二重・綾羽二重など）になっており、1900・01年にもなお若干の「市楽」の在庫がみられるが²⁰、この頃に北機業場は輸出向羽二重生産へほぼ完全に転換していったと思われる。1899年の工場移転は目抜き通りに近い高岡町からわざわざやや北へ入り込んだ長町七番丁へ移るものであったし、職工数の急激な増加ぶりからみても、この移転は工場規模の拡張目的だったであろう。以後北岩松はこの地において機業経営を発展させ、昭和初期まで継続することになる。岩松が機業場を営んだこれら3つの町はいずれも足軽組地や家臣邸地があった金沢城

表 1 北岩松機

各年 末	純資産 A(B-C)	利益金 (A-前年A)	「資産」B										負債C		純資 北岩松		
			原料糸 仕掛品	製品	地所 家屋	器械 器具	銀行 預金	現金	飯米等 在品	貸付金 前払金	有価 証券	計	借入金	その他			
1895	905	500															
96	1,753	848															
97	3,061	1,308															
98	4,635	1,573		2,532		1,900	560			90	73			5,154	452	67	
99	13,719	8,633		3,588	3,645	6,847	1,290			440	195	320		16,329	2,070	540	
1900	9,513	△4,206		3,589		7,537	1,663				468			13,258	3,550	59	
01	11,975	2,162		3,411		8,088	1,835			640	236	105		14,315	2,200	141	11,225
02	13,648	1,673		4,783		10,106	2,110			60	143	25		16,228	2,500	80	12,498
			原料糸 製品	仕掛品													
03	17,220	3,572	3,870	2,728	9,216	2,240	500	100	401	140			19,196	1,575	400	15,470	
04	23,795	6,574	3,452	2,137	11,716	2,123	1,077		793	2,610	625	24,535	31	709	20,795		
05	29,104	5,309	5,164	2,622	11,716	2,123	3,600		446	2,306	2,000	29,977	0	873	25,104		
06	33,794	4,689	21,393	3,898	11,406	2,143	2,235	150	540	3,200	2,052	47,017	12,039	1,185	28,794		
07	30,879	△2,914	6,989	6,360	11,216	13,680			413			38,658	6,679	1,100			
08	32,853	1,973	11,989	5,638	11,932	15,100		90	239	150	1,250	46,389	12,326	1,210			
09	40,924	8,071	4,788	5,845	11,932	14,500			245	133	4,250	41,694	160	610			
10	44,278	3,354	4,036	7,389	13,807	18,755			474	783	4,370	49,615	5,236	100	36,178		
11	45,274	996	12,420	6,118	13,807	18,755			413	3,280	4,370	59,163	13,788	100			
12	39,260	△6,013	9,379	4,853	26,520	10,695			243	949	3,420	56,060	16,699	100	32,260		
13	33,770	△5,490	5,596	7,376	22,120	8,675			263	8,469	2,170	54,670	13,600	100			
14	41,970	8,200	5,526	7,295	22,120	8,700	7,668		270	100	1,490	53,170	11,200				
15	52,937	10,967	7,526	8,010	37,080	8,720			280	3,100	1,490	66,207	13,270				
16	62,967	10,030	31,707	11,685	37,380	12,840			285	550	2,240	96,687	33,720				
17	93,508	30,541	43,947	13,706	75,800	15,030			425	100	2,240	151,248	57,740				
18	180,679	87,171	52,935	32,170	117,100	31,160			820	100	2,340	236,625	51,146	4,800			
19	257,432 175,282	76,753	79,730	55,780	166,327	36,790			780	15,600	6,375	361,382	99,300	4,650			
20	222,624 140,474	△34,808	8,203	13,614	160,427	37,550			730	8,725	11,475	240,724	16,600	1,500			
21	219,977 137,827	△2,647	11,070	25,795	155,427	37,950			750	7,650	11,475	242,577	22,600				
22	227,374 124,874	7,397	22,494		216,100	30,830			750		9,900	276,674	44,600	4,700			
23	254,530 152,030	27,156	95,865		137,050	29,720			950	2,150	6,500	277,180	130,000	5,500			
24	247,095 134,595	△17,435	57,775		114,700	26,200			950	4,600	10,445	219,425	83,330	1,500			
25	244,430 131,930	△2,665	36,555		114,340	25,750			570	3,395	15,200	185,260	51,130	2,200			
26	251,853 139,353	7,423	30,818		131,660	26,450			1,300	1,165	3,750	194,633	53,780	1,500			
27	212,359 99,859	△39,494	24,859		112,110	17,080			860		3,750	159,959	61,800				
28	210,980 98,480	△1,379	31,441		120,610	16,200			1,640		6,750	173,640	75,160				
29	32,923	△65,557	28,002		58,950	12,650			1,120	8,700	3,750	113,923	79,500	1,500			
30	19,747	△13,176	11,377		67,800	9,170			400		4,500	94,247	74,500				
31	7,146	△12,601	6,389		63,360	8,870			270		5,500	84,146	77,000				

出所：北機業場『毎年決算簿』。

注：「職工数」：1897～1919年は『石川県統計書』『金沢市統計書』『工場通覧』，1922年以降は北岩松『当座帳』（大正拾壹年壹月）による。

「総資産」：1919～28年の下段および1929年以降は子女分を控除した額。

「利益金」：1920～22年は前年「純資産」上段－当年「純資産」上段。1923～29年は前年「純資産」下段－当年「純資産」下段。

「資産」B：1923年以降は子女分を控除した額。

資産など計が合わないところがあるが，資料のまま。

業場の諸勘定

(円)

産	職工数(人)			力織機(台)			備 考			
	男	女	計	手織機 (台)	斎外 式	松川 式		津田 式		
北五 三郎	-	-	18					3月1日石坂五十人町に資本金300円余で創業 10月頃高岡町へ移転		
	-	-	21							
	-	-	31							
	2	50	52							
	1	92	93	72					北五三郎450円出資, 長町七番丁・八番丁へ再移転 他に出機2台	
				94						
	750			94						
	1,150	4	71	75	114					
	1,750	-	-	135	114					他に下機6名(「下機夕出入尻貸」140円) 「出バタ借り分」31円
	3,000	7	113	120	125					
4,000				120				「出ハタ貸シ分」379円, 工場・練場各1棟 「出シ機夕かし」600円, 工場2棟		
5,000				139						
	8	108	116		135			この年から力織機導入, モーター3, 工場2棟 モーター3, 工場2棟		
	9	101	110		150					
	4	110	114		150			モーター3, 工場2棟 モーター4, 工場3棟		
8,000	8	134	142		202					
	11	137	148		202			モーター4, 工場3棟 モーター4, 工場4棟・水車		
7,000	10	115	125		202					
	7	127	134		202			純資産40,970円のうち五三郎へ7,200円分配(以後岩松の単独経営), 3工場・1水車部 3工場・1水車場 以後, 「地所家屋」は貸家等持家持地も含む,		
	4	140	144		202					
	8	120	128		202					
	8	130	138		202					
	7	150	157		202					
					202					
	7	140	147							
	5	110	115		202					
		90			202					
			86		148	15				
			75		132	15				
			71		132	15				
			69		129	15				
			77		129	15				
					108	21	4	松川式力織機は大6・小15		
					104	21	4			
					106	30		女工52名のうち寄宿19名		
	4	52	56		106	33				
	4	54	58		106	33				

西部・西北部の旧武家地であった。1890年代は、近代に入って人口減少傾向を続けていた旧城下町金沢が衰退の底にあった時期であり²¹、旧武家地を中心に都市空間にかなり余裕があり、市内中心部での機業場の新設・移転・規模拡大は比較的容易だったのである。長町付近は明治になって広大な武家屋敷が取り払われて一面リング畑などとなり、大正後期でも長町七番丁付近はいくつかの機業場と邸宅などを除けば閑散とした状況は変わらなかったといわれる²²。

織物経営初期の状況は不明な点が多いが、1895年開業の際には各種内地向絹の製織を行うなど岩松はすでにかなり機業に習熟しており、またその後の羽二重製織も「意匠に在りと考へて成るべく斬新な織物を出して見た。それが当つて事業は日に月に拡張して来た」と自ら説明しているように²³、単純な平羽二重製織の効率性を武器に発展したのではなく、独自の製品開発とその高い評価により発展したのであった。福井・石川輸出絹織物産地では個別機業家の製品に商標を付したものはほとんどなかったが、北機業場では遅くとも1911年頃には「山茶花」なる商標を付して信用を得ていたことは²⁴、そうした点を裏付けるものであろう。

次に財務面について検討しよう。1891年における最初の絹織の試みは手機わずか3台で始めたこととされ、それも「僅かばかりの資本を辛つと借り出して三台の手機を据付けた」²⁵とあるから、まったく素手で始めたようである。1895年の再開業の際は前述のように貯蓄300円を元手に職工18人規模で開始された。金沢の絹織物業は初発から10人以上の工場制生産が多く（石井1965, 338頁）、その後の好調な羽二重市況のもとで規模拡大していったが、北岩松はその最先端を走った1人であった²⁶。

再開業翌年（1896年）の移転と1899年再移転までの拡張資金については、利益を投入するとともに一部銀行からの借入によったものと思われる。最初に資産・負債の各勘定が記されるようになった1898年末にはすでに石川県農工銀行からの借入残高450円があり、これは生糸担保の運転資金ではないはずだからである（後述）。

1899年の長町への再移転と工場拡張については、この年の利益の大半を移転費用に投入するとともに、建物担保により「二木与平」らから約2,000円を借り入れてまかなっている。すなわち95年以来順調に利益を上げていたとはいえ、利益は大半を運転資金に再投資して余裕資金はなかったのであるが、99年は「空前ノ好況」²⁷となって、岩松も同様に第一次大戦期までにおける最大の利益8,633円を計上し、それによりこの年の再移転が可能になった。移転の結果、年末決算では土地2,325円、建物4,522円、手織機数72台（1台13円30銭、計957円、ただし運転中65台）など「機台器具」1,290円となった²⁸。なおこの1899年には実弟北五三郎の払込金450円があり、以後1912年まで岩松・五三郎の共同出資の経営となっている。

次に運転資金についてであるが、1905年までの銀行取引は表1～2の表示のみではなく、加州銀行から生糸担保により当座預金貸越で貸出を受け²⁹、『毎年決算簿』には、預入れ生糸時価と借入額の差額を資産として、1898年574円、99年1,438円を計上している。銀行の貸出額が担保品時価の7割として、98年は1,339円、99年は3,355円の借入額となる。しかし翌1900年に

は恐慌による担保生糸の時価下落のため借入額の方が大きくなり、その差 200 円を負債に計上している。ところが、1906 年以降は決算の記載方法を変えて、銀行へ差し出した担保生糸の買入価格と銀行からの借入額の両方が記されている。1906 年末の場合、高岡共立銀行への差入担保生糸 8,886 円に対し 6,299 円、つまり担保品の 7 割を借り、加州銀行へは担保生糸 6,315 円に対し 5,740 円、担保品の 9 割を借り入れている。1905 年までについても、それ以外にかなりの原料糸等が資産としてあげられているから、加州銀行・高岡共立銀行などから借り入れつつもかなりの部分は自己資金によりまかなっていたことになる。「未払金」はそれほど多額ではなく、かつ「小払」「大工」「米屋」などとあり、生糸・羽二重商からの信用供与に関する記録はない。生糸・羽二重商との取引の詳細は不明であり、1898 年頃に有力生糸商長沢（文三郎）商店などから生糸仕入を行っていたことや、1904 年頃に多くの機業家が生産羽二重を市場で売却していたのに対し、北岩松などの大機業家は多くはそのような見込み生産ではなく注文生産を行っていたことが判明している程度であるが³⁰、石川県の生糸・羽二重取引の建前通りの現金取引を行っていたようであり³¹、すでにこの時期にはいかなる意味でも商人による問屋制前貸や信用供与に依存しない独立的経営であった。

なお生糸仕入については、『毎年決算簿』の 1902 年の記載によると、土蔵に収納して年越した原料生糸の生産者名が判明し、緯糸として「飯南製糸」「豆州共同製糸」、経糸として「堀内製糸」「北方社」などとある。いずれも有力輸出製糸家ではなく、東海・北陸などの国内向け小製糸家とみられるが³²、北岩松は原料生糸の斉一性を重視しており、1909 年にはある製糸会社と特約して良質糸を直接購入していたというから（石井 1965, 343 頁）、この頃にはすでにこうした生糸生産者から直接購入していた可能性が大きい。

さて北機業場は、1900 年恐慌により大きな欠損を被った。この恐慌により、石川県とくに金沢の機業家・商人、さらには銀行も大きな打撃を被り、次第に委託商の機業家に対する支配力が強くなっていったことが指摘されている（石井 1974）。しかし北機業場は翌年から回復して、1907 年恐慌まで再び急速な発展をみせた。1906 年は同機業場において手織機による生産の最後の年でもあったが、この年には総資産額 3 万 3,000 円余となり、手織機数は 139 台、工場も同年 2 棟になった。また 1900～1906 年には外業部として若干の出機・下機に生産を委託することがあった（表 1 の「備考」欄）。出機について詳しいことはわからないが、ときおり帳簿に記されている委託先名からみて臨時的かつ小規模な委託であり、継続的な取引ではなかったようである。

最後に、この時期の北機業場の労働力に関して判明することはほとんどないが、『毎年決算簿』の「建物」の項によると、寄宿舎など寄宿施設をとくに設置しておらず、1909 年の同機業場についても寄宿女工は皆無ではなかったが、基本的に通勤職工による製織とされているから（石井 1965, 343 頁）、この時期には、多くは市内からの通勤女工だったはずである。寄宿女工がある程度増えるのは、第一次大戦期以降であった（後述）。

表 2 北機業場の銀行預金・

各年末	銀行預金					有価証券（公債・株式）						計				
	十二銀行	加州銀行	明治銀行	金城貯金銀行	計	公債	石川県精練会社	加州銀行	倉庫精練会社	加賀精練会社	絹練染工会社		その他	計	石川県農工銀行	加州銀行
1898													450			
99																
1900													2800	200		
01													2200			
02														2500		
03	500				500									1575		
04	500	577			1077	625						625				
05	500	1400	1700		3600	700	1300					2000				
06	535		1700		2235	700	1352					2052		5740	6299	
07														6679		
08								1250				1250		12326		
09						3000		1250				4250		160		
10						3120		1250				4370		5236		
11						3120		1250				4370		5117		
12						240	1930	1250				3420				1300
13						240	1930					2170				
14			7470	198	7668	240			1250			1490				
15						240			1250			1490				
16						240			2000			2240				
17						240			2000			2240				
18						240			2100			2340				
19									2000	4375		6375				
20									5000	6475		11475				
21									2500	7400		9900				
22									2500	4000		6500				
23									2500		7945	10445				
24									2500		12700	15200				
25									3750			3750				
26									3750			3750				
27									3750			6750	3000			
28									3750			3750				
29									4500			4500				
30									4500			5500	1000			
31									4500			5500	1000			

出所：表 1 と同じ。

注：1924～26、28～31 年の借入先十二銀行は推定。

なお負債の「職工貯金」が 1906 年まで増加しているが、以後減少して 1913 年にはまったくなくなっている（表 2）。この点につき、1908 年における近隣の喜多機業場の紹介記事によれば、「同業者の規約には職工の所得金の十分の一を貯金することになり居れど此の規約の励行を耳にする時は職工の応募者少きを以て現今は廃し居れり」とされており³³、おそらく北機業場でも同業組合規程に基き契約履行保証として実施していた強制的な積立貯金の賃金からの天引きを、職工募集に差し支えるために、縮小せざるを得なくなったことを示しているものと思われる。

実業以外の活動として岩松は、1904 年 12 月に金沢市会議員（1 級）に当選している。ただし 1907 年 11 月末に、任期を 3 年残して辞職した³⁴。政治活動はこの 1 回のみであり、この時もすぐ述べるように力織機を一挙に導入してまもない頃だったから、辞職は事業に専念するためだったのであろう。

所有有価証券・負債（円）

負債 C						備 考			
借入金					計		組合 職工 支部 未払金 貯金 預り 金		
明治 銀行	日本勸 業銀行	金城 貯金 銀行	十二銀行	その他					
				2070	452	46		21	
				550	2070	100	440	借入金「その他」は梁川 270 円・二本与平 1700 円・「古利子 100 円」 借入金「その他」のうち梁川 150 円	
					2200	141			
					2500	70	10		
					1575	200	200	未払金は「江見ノ取引戻」	
				31	31	250	449	10	借入金「その他」は「出バタ借り分」（出機へ未払分）31 円
					0	330	363	180	
					12039	350	815	20	
					6679		700	400	
					12326	250	930	30	
					160	100	500	10	
					5236		100		
8671							13788	100	
3399	12000				16699		100		
1600	12000				13600		100		
	11200				11200				
2070	10400	800			13270				
23520	9600	600			33720				
2000	8800	384	46556		57740				
2100			49046		51146			4800	
1800			97500		99300			4650	
2600			14000		16600			1500	
2600			20000		22600				
2600			42000		44600			4700	
			130000		130000			5500	
			83330		83330			1500	
			51130		51130			2200	
			53780		53780			1500	
			61800		61800				有価証券「その他」は「酒株」3000 円
			50160	25000	75160				負債「その他」は個人からの「預り」（以下 1931 年まで同様）
			44500	35000	79500			1500	
			39500	35000	74500				有価証券「その他」は「加州鎌ノ株」（1931 年も同様）
			72000	5000	77000				

Ⅲ. 力織機導入とその後の経営（1907～1919 年）

(1) 力織機導入

『毎年決算簿』によると、1906 年末にはまだ力織機は導入されておらず、翌 07 年に 135 台を導入して、資産の「器械器具」も前年の 2,143 円から一挙に 1 万 3,680 円に増加している（表 1）。北岩松による力織機導入の契機については、岩松が 1907 年に横浜で斎外式力織機を知り、開発者の斎藤外市を金沢に招き、高松鉄工所で 50 台を製作して導入したとされる（鈴木 1996, 265 頁）。

すでに金沢では、1902 年に津田米次郎の絹織力織機が水登機業場に設置されており、北機業場への設置はそれに次ぐもので、さらに赤座兵四郎・清水竹次郎・松田鳥文・大西文次郎ら力織

機を導入する有力機業家が続いた。力織機生産については、北岩松から斎外式力織機の製造販売権を得た横浜の織物商岡部商店支配人吉田長作（石川県石川郡川北村出身）の弟山村喜作らのように金沢に新たに工場を新設した場合もあったが、地元金沢の既存の鉄工所（高松次三郎）や手織機製造を行っていた業者（宮村乙吉ら）が生産を開始し、またそこから多くの製造業者が独立し、機業家自身も力織機改良を試みた³⁵。

また電動機利用による力織機導入の前提として電力普及が必要であるが、1900年に金沢電気株式会社が設立され、金沢市を中心に電力が普及していた。力織機の導入と普及には、鉄工業・手織機製造業の一定の発展や電力の普及といった、いくつもの前提条件が必要であったが、それは都市部で満たされたのであり、北機業場が都市部に立地していたことが力織機導入に有利に作用した。そして1909年には岩松は、金沢をはじめ県内の力織機導入機業家有志による力織機研究会を組織し、自ら会長として技術向上をめざした。

次に岩松の力織機導入資金について検討しよう。『毎年決算簿』によれば、1906年末資産のうち織機関係は、手織機139台と箆・綾取りなどの付属品を含めて、1,643円が計上され、まだ力織機が書き上げられていないのに対し、1907年末の資産に初めて斎外式力織機135台とモーター3台、計1万3,000円があげられている（モーター込みで1台96円となる）。したがって力織機導入には、手織機売却代を差し引いて、1万1,000円余が必要だったことになる。従来の指摘によれば、1906年末には力織機の導入が開始されたとされており（石井1965, 343頁）、事実表2には、同年末に銀行借入金が増加しており、力織機導入資金はこれら銀行からの借入によって行われたかのようにみえる。しかし前述のようにこの負債急増はこの年からの帳簿の記載方法変更によるものであり、この加州銀行と高岡共立銀行金沢支店からの借入は同年11月に購入した生糸を担保とした借入であって、これは主に運転資金に充当されたと考えられ、力織機購入の直接の原資となっていない。結局、力織機導入の原資は、表1から判明するように、それまでの蓄積資金である有価証券・銀行預金・貸付金7,500円余を取り崩し、さらに加州銀行からの借入金で補ったと考えられる。1907年末には加州銀行からの借入金残高が6,679円あり、これは『毎年決算簿』の記載からみて、前年のような生糸担保借入ではなく不動産担保借入だったようである。もっともこの年は日露戦後恐慌により、北機業場は3,000円弱の損失を被っており、上記の資産取り崩しと加州銀行からの借入が、力織機購入と1907年の損失処理に利用されたことになる。同年の損失を銀行借入でまかなったとすれば、力織機購入資金の大部分はそれまで蓄積した自己資金を充当したということになる。岩松が力織機を導入した時、たまたま恐慌に遭遇したため、この年は厳しいものとなったのである³⁶。

岩松は、その後も力織機を増設し、1908年末150台、1910年末には202台として、1921年までこの台数を保った。『毎年決算簿』には力織機の購入価格は明示されておらず、それらの資産評価額が次のようにある。

1907年末、力織機135台とモーター3台、13,000円

1908 年末、力織機 150 台とモーター 3 台、13,700 円

1910 年末、力織機 202 台とモーター 4 台、17,900 円

1912 年以降は減価償却を行っている年があり、その場合はモーター込みの力織機 1 台当り金額を示しているのに対し、1909 年・1911 年の評価額はそれぞれ 1908 年・1910 年と同じであり、力織機 1 台当り金額も示していない。したがって 1911 年までは減価償却は行っていないと思われ、上記の評価額は購入価格を示していると推定される。1908 年に力織機を 15 台増設して 700 円しか資産額が増えていないのはいささか過少で不可解であるが、『石川県織物ノ現況』（1917 年）に掲げられている 1910 年代中頃の津田式・松川式力織機およびモーターなどの価格を参照してみると、岩松の購入価格は、力織機 1 台当り価格は 70 円程度、モーター 1 台 1,000 円程度というおよその推定をしておきたい³⁷。

こうした力織機が他の機業場にどのようなメカニズムで普及していったかについて、当時の報告書は興味深い点を記している。準備工などを除く織工の賃金は出来高制であり、1911 年頃、手織工は 1 ヶ月 4 円程度になるが、力織機の場合は 8 円程度になるという³⁸。また別の 1912 年の調査報告では、元加賀藩筆頭家老の経営になる本多機業場において次のような問答がなされている。同機業場では従来手織機 300 台で操業していたが、縞物を織って「幾分他より高く工賃を払ふても月収（有給）七八円」にすぎないのに対し、力織機の場合は「割合に骨を折らずに拾円以上は楽で」、手織りの「工女の収入賃金に於て到底力織機に及はないので」、養成工ではない有給の女工は解雇したかまたは「工場と深き関係ある者〔旧家臣の子女〕のみ残つたので他は〔無給の〕養成工女である」という。このため「永く工女の足を止め置く訳には行かぬ、今日は他と競争上一日も早く力織機を据付んければならぬ」として、現在、手織機 150 台を運転しつつ斎外式力織機 50 台を据付中であるとしている³⁹。このように 1910 年代初頭の金沢地方では力織機導入工場との賃金競争により手織機工場も力織機導入かさもなくば操業停止が不可避になっていたものであり、同時に製織技術上力織機導入が不可能な縞物などの織物も製品価格の上昇が不可避になっていたといえよう。

(2) 工場経営と事業成績

i 販売市場と原料・労働・製織

冒頭に述べたように、石川とくに金沢絹織物業では同業組合が調整機能を果たすというより商人が組織化の担い手になる傾向があり、機業家にとってきわめて重要な製品需要の情報収集も、とくに岩松のような在地の商人への依存度が低い大規模機業家は自ら行うこともあった。岩松は、製品需要調査のために 1909 年 2 月から同年 7 月 11 日までアメリカに渡り、ニューヨーク・シカゴ・ワシントンなどを訪問して販路の視察を行った⁴⁰。この渡米視察の経緯に関する詳細は明らかでないが、私費で行ったとされる⁴¹。また北機業場は力織機導入以前から大規模生産者として知られ、力織機導入によってますます注目されていたから、後述のような取引輸出商社の先

導によって実現したのではないかと思われるし、帰朝後農商務省で視察報告を行い、同省岡工務局長も北岩松を高く評価していたから⁴²、同省の後押しで在米領事館等の仲介で視察を行ったのかもしれない。ともあれ帰朝後、1911年には「米国の織方をも参照して、日米折衷的の織上げを試むる為に特に工場一棟を建て」、従来よりも需要地の嗜好に適する製品を生産して好成績をあげたと伝えられている⁴³。たしかに『毎年決算簿』によると、岩松は帰朝翌年の1910年に従来の「本工場」「東工場」のほかに「西工場」を増築して3棟とし、そこに力織機52台を増設しており(表1)、「西工場」は試作工場的な性格を持たせていたわけである⁴⁴。

さて北機業場は、品質一定の最優等品製造を特徴とした。『石川県織物ノ現況』(1917年)によれば、「製品ノ種類ハ平地羽二重中ニモ品位ニ優劣アリテ、北岩松製造ノ最優等品、喜多次郎松製造ノ尺八寸幅普通上等品、高林作次郎、川崎常三郎製造ノ二尺四寸幅普通品、……各機業者ニヨリテ製品ノ品位モ一定シ自然ニ格付ヲ表シツ、アリ、故ニ買人モ製造者ノ名前ニヨリ品質ヲ推定シ得、海外ノ注文ニ応シテ一定品ノ買入レ契約ヲナス場合ニ最モ便利ナリトス」とあり⁴⁵、大規模機業家はいずれも独自の製品を生産する専門生産を行っていて、労働力調達については競争関係にあっても、販路に関しては必ずしも他の機業家と直接に競争関係になかった。これは、北機業場など大機業家の強みの源泉だったといえるが、北機業場は第一次大戦期頃も大規模機業家の中でもなお最優等品生産を行っていたのである。

岩松の語るところによれば、羽二重が生糸より銀行借入の担保として信用に乏しいのは羽二重生産者の責任であり、「不肖岩松深く此に感ずる所あり明治四十年力織機創業当時より経緯糸共勉めて優良なる原料を購求し年中一定不変の方針により製織に吟味を加へて今日に至りし」という⁴⁶。そしてこの結果、前述のように北機業場では遅くとも1911年頃には「山茶花」なる商標を付して信用を得ており、「三井・茂木を始め其他外人より続々此の山茶花印の注文申込あり」、ニューヨーク・リヨンなど海外から注文を受けていたという⁴⁷。このような商標添付は、「日本唯一として同工場の自負する所とす」とされた⁴⁸。

同機業場はこのような独自の織物生産を行っていたため、他機業場の多くが地元金沢の生糸商からスポット的に購入するのとは異なって、原料生糸は特定の製糸家と特約して調達した。もっともそれはそれで欠点がないわけではなく、「長期の取引に由て親密の度漸く加はり貸借関係亦生ずるに及び製糸に不満足の点を発見するも義理上反駁するに忍びざるに至る」といった問題も指摘されていた⁴⁹。しかし少なくとも第一次大戦期頃までは、こうした製糸家からの直接購入が継続されていたようである⁵⁰。

雇用者数は、1911年の訪問記によると、女工140名、「機械操縦」のための男工10名、「工業学校卒業者」1名、その他雑役夫を含めて180名とされ、『工場通覧』による表1よりかなり多い。「工業学校卒業者」が工場主北岩松を補佐する管理者であったことはいうまでもなからう。またこの機業場は上記のように「事業広範に原糸を精選せるを以て仕事容易の爲め〔労働〕供給常に絶えざるが如し」といわれ⁵¹、均一な良質織物の機械生産は、労働者にとっても労働を容易

にしていたのである。労働者の出身地についても、内部資料にはほとんど記されていないので、種々の調査から窺うほかはないが、前述のように1909年の同機業場訪問記には、「寄宿工女」も皆無ではないが「大概通勤」とされている⁵²。

福井・石川などの北陸地方では、こうした近隣からの職工の募集は、「往來の貼札」などに頼っており、また大部分が通勤女工であるから、大規模な紡績工場のような女工の拘禁はなかったとされ、寄宿舎を設置した場合もあるが、コストがかかるため「寄宿制は工場主の希望する所に非ず」とされた⁵³。そもそも1910年頃までの石川県の機業場は、「各工場共多くは資力のある個人経営なるを以て、此の間主従の関係比較的切実にして待遇亦見るべきものあり、多く工場組織なる為め甚たしき極端なる経済主義の使用法を見ざるか故に、工女職工共に温和の風あるを覚ゆ」と、やや余裕のある雇用関係を呈しており、「彼の年季雇若くは買子等の悪風習の存するなし、其の多くは地方の子女を養成して之を使用するを以て、冷遇酷使等の弊風存せざるなり」という⁵⁴。金沢のある機業場主は第二次大戦後に回顧して次のように述べている⁵⁵。

明治四十四年にはじめて金沢工場が出来た時、工女になつてはじめての三ヶ月は見習として無給です、いよいよ給料が出るとなると親たちが生菓子など持つて挨拶に来るのが常でした。と、女工の親が雇用主に謝礼を持参するなど、やや牧歌的な雰囲気があった点を記している。このように機業場に女性労働が吸収されたため、金沢など北陸の「大都会に於て往々女中払底の声を聞くに至れり」とさえいわれている⁵⁶。

ところが、以上のような状況はこの後かなり変化していった。すなわち第一次大戦期頃から急速に市外出身者が増加したようである。北機業場では、1914年末の資産明細の「本工場」に「工女部屋等」が記されるようになり、寄宿女工が増えてきたことを示している。同機業場では1910年以降規模拡大を行っておらず、寄宿女工の増加はおそらく次第に労働事情が逼迫しつつある金沢絹織物業の一般傾向を反映したものであろう。すなわち1910年代初頭には、石川県機業家は「其の工場附近の工女を多く雇傭」していたが⁵⁷、1916年頃の調査では、金沢の機業労働者について、「職工ノ出身地区ハ市内ノモノ極メテ少ナク、郡部ノ者多シ、又犀川方面ノ機業者ニ雇ハル、職工ハ石川郡ノモノ六割三分、能美郡ノモノ三割、其他ハ市中又ハ他地方ノモノ多シ、浅ノ川方面ノ機業者ニ雇ハル、職工ハ能登、越中、河北ト混合シテ」⁵⁸と市外出身者がかなりの比重を占めていることを記している。

こうした背景として、1900年頃には石川県において羽二重女工の社会的な地位は決して低くなかったのに対し、1910年代になるととりわけ金沢市内出身者は機業場への就業を忌避する気風が生じ、このために郡部出身者が増加してきた点が指摘されている。すなわち1900年の商業学校調査では、

其業務既ニ至テ簡易其ノ職ヤ極メテ淡白ニシテ手奇麗ナレバ之レガ労働ニ対スル感情ノ妨ケラレル、コトナシ、且ツ生糸工女ニ対シテハ世人一ニ之ヲ卑下スルノ様ナレトモ、当県ニ於ケル羽二重機工女ハ一般其監督良シキヲ得、風儀ニ於テ福井ヨリ多少優レルガ故ニ、世人ハ

敢テ羽二重工女ヲ賤ムノ風ナシ、此亦以テ労働ノ感情ヲ強フスルニ足ル⁵⁹

とあるのに対し、1916年頃には、都市的な清潔さを欠く郡部出身女工のため寄宿舎は不潔で、機業場主の精神教育などは却って嫌い、このため「金沢市ノ職工ハ専売局、硬陶会社〔=硬質陶器会社〕ニ入場シ、郡部出ノ職工ヲ機業者ニ多カラシムルニヨリ、市内ノモノハ所謂機織工女ト云フ一種ノ気風ヲ生シ嫌ウ者アルモ又止ムヲ得ザル次第ナランカ」とされている⁶⁰。しかしより根本的には、羽二重織物業は第一次大戦期に全盛期を迎え、金沢においても織物労働需要が増加し、かつ同様に市内他産業の労働需要も増加し、その結果、市内織物業の労働力構成に大きな変化が生じたといえる。

実際、第一次大戦期には女工の争奪はかなり激しくなっていた。1916年頃の金沢市機業労働者について、次のように記されている。郡部から金沢に出て小規模機業場を経営する者は、出身地から職工を募集し、経営者と労働者は寢食・苦勞を共にするが、金沢の大規模機業家は、「一面識モナキ職工ヲ雇入レ製織スル付、職工ノ出身地ヲ一定セズ、為メニ職工ハ近親ノモノナキニ付キ、単ニ勞力ヲ売り、業主ハ職工ノ勞力ヲ買フト云フ狀況」となる。「若シ自己ノ氣ニ入ラザルカ又ハ他ノ事情ニヨリテ其工場ニテ就業ヲ欲セザルトキハ、勝手ニ他ニ転場スルヲ苦痛トセズ、又業主モ止ムヲ得ザルモノトシテ黙認ス、為メニ職工ハ転々シテ就業ヲナスニ付キ、大部分ノ機業者ハ徒弟ヲ養成スル事ナクシテ他ノ工場ヨリノ職工ヲ転場セシメントス」と、縁故関係のない短期的でドライな労使関係となり、したがって技能養成も自己の機業場ではめざされない状況になっていたという⁶¹。

他方で、機業経営者側も、「職工ノ雇聘関係ハ契約労働ニ非ラズシテ請負労働ナルニ雇聘、解雇共ニ単簡ニ行レ」とされており⁶²、織布工の使用に当たっては、(現在の非正規労働者をめぐる議論でも知られているように)簡単に契約解除が可能な請負契約としていたようである。雇用契約では、期間を定めた場合はやむを得ない理由があるときのみ(しかも多くはある程度の損害賠償を伴って)契約解除が可能であり、期間を定めない場合は契約解除申し入れが2週間前に必要であった。これに対して、織布作業は「或仕事ヲ完成スルコトヲ約」する請負労働とみなすことができたから⁶³、請負契約とした場合、織賃の単位が小さいからいつでも仕事の完成とみなすことができ、したがっていつでも事実上の解雇が可能になったのである。そして「業主〔機業場主〕ハ羽二重不況ニシテ利益少ナキトキハ技術ノ劣レル職工ヲ解雇ス」とされた。また労働者側も、「勤続ノ望アルモ商況ノ如何ニヨリテハ〔解雇の〕不安ナルニ付キ、不況ノ際ニハ従順ナルモ盛況ナル場合ニハ職工ハ業主ニ時トシテ勝手ナル行為ヲナスコト少カラズ」と、短期的・機会主義的な行動に出ており⁶⁴、従来「主従の関係比較的切実にして」と評されていた労使関係の性格が大きく変化し、流動性の高いきわめて自由な労働市場が形成されていたことが明らかである。

女工の募集方法も大戦期頃には、従来の張り札を出す方法のほか、次のように手の込んだ方法が行われた。すなわち「他ノ工場ニ通勤スル者ニ甘言ヲ以テ転場ヲ誘フカ、又ハ自家ノ一職工ニ

募集費ヲ給シテ他ノ工場ニ入場セシメテ誘フ場合モアリ、之レ等ニ対スル組合ノ制裁ハ定款ニハ規定アルモ、金沢市全部ノ機業者ハ違反者ナルニ付キ、之レヲ組合ニ通知スルモノナシ、為メニ組合ハ法アリテ適用セザルニ付キ公然トシテ行ハル、ニ至レリ」とされ⁶⁵、労働者争奪防止、労働移動の制限に関する石川県輸出織物同業組合金沢支部の規制はますます効かない状況であった。

そして大戦好況期のためか、勤続年限は概して短く、半数以上は1年未満といわれた。やはり1916年頃の調査では、金沢市の機業労働者について、「多年ノ勤続者中ハ特種ノ事情アルモノモ技術ノ劣等ナル職工ニシテ、他ノ職工ト同シク他ニ転場スルコトヲ得ス、止ムナク同一工場ニ勤続シ……工場ヲ転々シテ歩ク職工ハ一工場トシテハ一ケ年未満ノ勤続ナルモ各自ノ年齢ハ相当ニナリシモノ多シ」と、技能水準の低い者が移動しないという逆選択がみられたという⁶⁶。このため、大規模工場では優良品生産が困難となり、やむを得ず「印度向品ノ如キ二等品ヲ製織シツ、アル工場」もあった。また「優良ナル品位ヲ製織セントセバ、勢ヒ織賃ヲ高クシ物質上ノ利益ヲ与ヘツ、職工ノ転出ヲ防キ、技術ノ向上ヲナサシムル事ニ勉メ、以テ優良品ヲ製織シツ、アリ」と、高賃金支給により、高品質維持を図る機業場もあったとされる⁶⁷。この効率賃金による高品質織物生産は、おそらく北機業場のことだったと思われる⁶⁸。

さて金沢絹織物業における労働時間は、1900年当時、時候・工場により異なるものの、夏季は午前6時頃から午後6時頃まで間に休憩を入れておよそ11時間とされていた⁶⁹。しかし1909年に、力織機を導入した北機業場も（石井1965, 343頁）、1908年に同じ長町七番丁にありまだ手織機であった喜多機業場も、操業時間はともに午前5時～午後7時であり⁷⁰、この間に労働時間は長くなったようである。そして1916年頃にも「一日ノ就業時間ハ十四時間ヲ普通トスル」と1900年代末の時間が維持されていた⁷¹。1920年代になるとさらに労働時間は延長されたようで、前述の第二次大戦後の機業場主の回想では⁷²、

大正十二、三年頃不二絹全盛時代に出来高払賃金だつたので、工女たちは朝は四時か五時頃に起き、お昼も握り飯を立ちながら食べて夜十時頃まで働きました。一台で十疋以上織ると一疋に一円の割増が出たものです。土井田マツエという工女は食費をさし引いて六十五円位もとりました。一般の出勤率も非常によくほとんど休むものなどありませんでした。とされていた。賃金は出来高制だったから長時間労働への誘因は十分に与えられていたのである。

また金沢の力織機工場の動力は電力だったから、電力供給のあり方が操業時間を決定することになる。しかし実際は、力織機普及以前の手織機時代の操業時間にあわせて、電力供給がなされたようである。休日も少なくとも1900年代初頭以降、月2回、1日と15日であったが、力織機化後は、それに合わせるかのように、1日・15日が「送電休止日」となっていた⁷³。

先に、労働者の移動制限という同業組合規制が効かなかった点を指摘したが、この点は不況期の操業短縮についてもやや似た状況であった。やはり『石川県織物ノ現況』（1917年）による

と、「羽二重ノ不況ナル場合ニハ金沢市内ノ機業者ニ於テモ組合支部ニ集合シテ組合支部会ノ決議ニヨリ繰業時間ノ短縮ノ意ヲ以テ夜業廃止ス、此ノ場合ニ少シク利益ヲ見ルノ時期ニ至ラバ各自ハ勝手に時間ヲ延長ス、換言セバ短縮ハ決議ニ拠ルモ時間ノ延長ハ各自ノ随意ナリ」とあり、不況期の同業組合による操短実施も、市況の回復を促すための集团的行動といった組織的な行動原理は、加盟業者数が多くかつ価格支配力に乏しいためであろう強く働いてはいなかった⁷⁴。

さらに賃金についても同様であり、「織賃ノ如キモ組合支部ニテ決議シタルモノアルモ市内ノ如キハ各自勝手に支払ヒス、若シ羽二重ノ甚シク不況ナルトキハ組合支部ニ集合シ決議ヲ以テ織賃ノ値下ヲ職工ニ強フルモ、少シク利益ヲ見ルカ又ハ自家ノ職工ニ不足ヲ告ルトキハ其度ニ応シテ織賃ノ値上ヲナスノミナラズ特ニ奨励金ヲ支出シテ織り高ノ増加ニ勉メ、以テ職工ノ募集ヲ便ナラシム」と⁷⁵、機業主は個々に合理的な行動に出ており、同業組合の組織的機能は弱かったのである。

ii 財務と成績

北機業場は、1907年の日露戦後恐慌により、再び損失を被ったが、損失額は1900年の日清戦後恐慌ほどではなかった。1900年恐慌の羽二重製造業への打撃の大きさがここにも表れている。同機業場はその後数年間は順調な経営ぶりを示しており、とくに1909年には8,000円の利益を上げていたが、1912・13年は連続して大きな損失を計上した。しかしこの損失は両年とも、羽二重市況の影響によるものではないようである。

『毎年決算簿』によれば、1912年の損失は、所有地建物機械等の原価償却が約4,000円、また約2,000円は「事業上」の損失ではあるが、この頃所有していた4棟の工場のうち「花屋敷工場」の損失であったというから、何らかの事故に基づくものだった可能性がある。

次の1913年末の決算については、「機業ヨリ数千円ノ利益存リトモ興行ニテ損害招キ是レヲ差引セバ利スル処極メテ少額ナリシ」と、織物業そのものは多額の利益を上げていた。「興行」の内容は不明であるが、後述のようにこの年は来訪者が前年より急増しているの、何らかの催物を行ったものと思われる。そして損失約5,500円を計上したのは、1899年以来実弟の五三郎がこの機業場に出資しており、この時点での五三郎所有分7,200円を分配したためである⁷⁶。以後、同機業場は岩松の単独所有となった。

その後、第一次大戦期から戦後好況期まで(1914～19年)、同機業場は巨額の利益金を計上している。ただしこの利益金の中には、所有不動産の評価額増加分なども含まれており、この利益金の内実については、次項で述べることにして、ここでは同機業場の銀行取引等について簡単にふれておく(表2)。1907年以降も加州銀行との取引がしばらく続くが、1910年代に入ると同行との取引が廃止され(加州銀行株も手放している)、代わって1911年から明治銀行、1912年から日本勧業銀行、1917年には十二銀行などとの取引が始まった。このうち、勧銀からの借入は生糸担保の運転資金調達ではなく、『毎年決算簿』には「年賦返済残金」として計上されている

から、この借入は前述の1912年の事故に基づく損失と関連していると思われる。他方、明治銀行・十二銀行は、1910年代は「当座借」「当座尻」などと記された当座貸越のみであり、基本的には運転資金調達だったはずである。『毎年決算簿』に記されている差入担保はほとんど生糸のみであり、そのほか若干の株式や、1920年代になると柞蚕糸や絹織物も現れる。しかしこれもすぐ述べるように、十二銀行からの借入については、1917年から土地等の不動産もある程度担保となっていたのではないと思われる。

これらの取引銀行の推移は、隣県福井・富山両県からの進出銀行とともに大都市部から進出した大銀行の支店等、県外銀行支店の活動が活発になるとする、石井（1974）が示したこの時期の石川県織物金融の一般的傾向とほぼ一致する。北機業場にとっては、なお活発な活動を展開しつつも大戦後恐慌で破綻することになる加州銀行との取引を中止したことは、大戦後恐慌による打撃を幾分とも和らげることになったかもしれない。

iii 1910年代後半の不動産投資と貸家業経営

次に1910年代後半の「利益金」のうち、動産・不動産価格騰貴によるものと事業利益によるものがどの程度あったかを検討する。

北機業場は順調な事業成績のもとで設備投資を行うほか、1915・17年には機業経営と直接には無関係の不動産投資を行った。15年には機業場近くの土地建物（七番丁二、7,300円）を購入して貸家とし、17年にはやはり機業場の並びの土地建物（七番丁二七・八番丁、1万5,000円）を酒造家村彦兵衛から、また長町四番丁の土地建物（1万4,000円）も購入し、これも貸家としたようである。この不動産投資の原資について、1915年は、1914年末の明治銀行預金7,470円が翌年末には取り崩されているから、これが当てられたであろう。17年の購入は、16年末に明治銀行の「当座借」が一時的に2万円強急増し、翌年から十二銀行との取引が始まって、17年末の十二銀行当座借越残が4万6,556円に対して差入生糸担保は3万3,540円しかなかったから、これらの借入も利用し、かつ十二銀行については当初から不動産も担保に差し入れたのではないと思われる。結局不動産投資の原資としては、織物業によるそれまでの蓄積と各年の収益、およびこうした形での銀行借入によって支弁したはずである。

こうした不動産投資は折からの価格上昇により、事業上の利益、原料生糸・製品など動産価格上昇と相まって岩松の総資産を増加させた。すなわち『毎年決算簿』によれば、1915年は利益金1万1,000円のうち3,500円は不動産価格上昇によるものであり、事業上の利益は8,000円であった。ただし前述のように、この年は、このほかに「生活費即総テノ經常衣食住ノ消費」分が「例年ノ通り」2,500円ほどここから支出されていたから、実際の事業利益はこれを加えた1万円余と記されている。生活費の年額は他の年度には記されておらず、当然年によって異なっただろうが、この頃の収益動向にはその程度の額を上積みして考える必要がある。

1916年は利益金1万円のうち事業上の利益が5,000円、動産価格増加見積りが5,000円であ

り、1917年は利益金3万円のうち前者が1万5,000円、後者が1万5,000円であった。1918年は事業上の利益は明記されておらず、他方、不動産評価額の増加分が4万1,100円、動産評価額の増加分が4万5,870円であり、利益金は8万7,000円余だったから、「是業上利益常年ニ比シ非常ニ多カリシト動産不動産ノ価格モ非常ニ昇進サセシ結果ナリ」とあるものの、事業上の利益はほとんどないことになる。1919年は利益金7万円余のうち不動産価格上昇分約3万円、製品羽二重・原料糸価格上昇分3万円余で、事業利益は1万円余であったという。こうして1916～17年は「利益金」のうち半分が、1918～19年は「利益金」のほとんどが物価上昇・資産インフレによる評価額増だったのであり、「利益金」のうち織物生産販売による実現利益の比重はかなり小さかったといえる。

全国の輸出絹織物は第一次大戦開始頃から羽二重依存度が低下してゆき、襦子・縮緬など品目の多様化が進んでいった。全国の羽二重輸出量のピークは1918年であり、すでに1920年恐慌をまたずして羽二重輸出量は減少傾向に向かっていた(石井1971)。石川県輸出絹織物業においても、明治末期まで生産のほぼすべてが羽二重とあってよく、大正期に入ってから襦子・絁絹などへの生産品目の多様化が徐々に進んだが⁷⁷、北機業場では、『毎年決算簿』をみる限り、1910年代末までは羽二重以外の記載はなく、まだ羽二重生産に特化していたのである。そしてバブル経済のもとで、岩松も活発な不動産投資を行っており、織物業もお順調に利益を上げていたとはいえ、その総資産に対する利益率は明治期に比べて突出して高いものではなかったといえる。北機業場における羽二重生産の頭打ち傾向はすでにこの頃に現れ始めていたとみることもできよ

表3-1 北機業場

年次	官吏	県官	試験場		製糸家	機業家	織物商	銀行関係者	郡市町村関係者	生糸商	貿易商	新聞雑誌社	政治家議員	その他不明
			技師	技手										
1908	6	8	8	12	8	2	4	2	1	4	2	1	25	
1909	56	16	9	1	27	8	83	5	2	5	3	7	162	
1910	16	11	10	11	19	2	42	7		14	1	15	158	
1911	10	13	55	21	60	7	16	4	5	20	54	1	77	
1912	9	6	14	2	10	4	2	4	4	8	1		60	
1913	5	8	14	1	10	5	3	2		3	7	20	238	
1914	4	2	2	1	5	1	1	2		5	2		3	
1915	10	4	3	1	10	2	2		1	2	1		6	
1916	5	4	5	1	2		1	1		3	2		51	
1917	7	3	3	6	5					3		1	12	
1918				2	2		1		1	2		6	4	
1919	1	2	5	1	5	1	8			6	1		9	
1920	2							1		6				
1921				1						3			73	
1922	3	2	2		2								1	
計	134	79	130	61	165	32	163	28	14	84	74	51	879	

出所：北機業場『工場観覧人名簿』(1908年5月～1922年7月)。

注：数値は来訪者数。

このほか、1918年に貿易商「数名」、1919年に「学生団体」(人数不明)がある。

う。

(3) 北機業場の来訪者

北家には、『工場観覧人名簿』（明治41年5月～大正11年7月）という貴重な来訪者名簿が残されている。表3がそれを整理したものであるが、1908年から1913年の期間には、連年ほぼ300名を超える多くの見学者が訪れており、また1908年から1916年の期間には政治家等の多くの著名人の名が見える。これは、この地域でのいち早い力織機導入とそれに基づく独自の最優等品生産により、同機業場の名が全国的に轟いた結果である。別の表現をすれば、同機業場が社会的にとくに注目を浴びていたのは、力織機導入後まもなくから1913年頃ないしせいぜい1916年頃までであり、その後はそれほど特別な存在ではなくなっていったことを示している。

それにしても、1909年に来訪した皇太子（大正天皇）以下、各大臣、各県知事、日銀総裁等々の顔ぶれをみると、いかに北機業場が全国レベルで注目されていたかがあらためてわかる。来訪者を職種別にみると（表3-1）、最も多いのは機業家、次いで銀行員、官吏、試験場技師・技手などとなる。機業家や試験場技師・技手は県内の者もいたが、ほとんどは福島県・福井県・山形県・群馬県・京都府など県外絹織物産地からの見学者であった（表3-2）。銀行関係者も団体を含む県外からの来訪者が多く、県内の場合も多くは日銀金沢出張所関係者などであり、大部分は北機業場の取引銀行がモニタリングのために訪問したものではないことが明らかである。個人での来訪者も多いが、他府県から実業関係の複数人あるいは数十人の団体参観も多い。金沢市

の来訪者 (1)

合計	主な著名の来訪者
83	松岡康毅農商務大臣、小松原英太郎文部大臣、石川県知事（2回）、安達謙蔵衆議、第四高等学校長
384	皇太子、大浦兼武農商務大臣、岡部長職司法大臣、石川県知事（2回）、金沢市長（2回）、貴族院議員6名
306	後藤新平通信大臣、石川県知事（2回）、日銀行員深井英五、横浜市助役、河野広中、島田三郎
343	松尾臣善日銀総裁、茨城県知事
124	石川県知事
316	齋藤実海軍大臣、清浦圭吾ら貴族院議員6名、徳島県知事、三井徳右衛門、神戸正雄京都帝大教授
28	長野市長
42	加藤高明外務大臣、石川県知事
75	酒井忠一子爵
40	
18	
39	
9	
77	
10	
1894	

表3-2 北機業場の来訪者 (2)

在住地・所在地	官吏	県官	試験場技師・技手	製糸家	機業家	織物商	銀行関係者	郡市町村関係者	生糸商	貿易商	新聞雑誌社	政治家議員	その他不明	計
石川県	15	32	18		14	10	16	4	1	2	2	1	18	133
うち金沢市	15	32	15		3	6	15	3	1	2	2		15	109
東京市	75	1	13		4		5			5	18	13	29	163
横浜市	1	1	1			4	2	5	2	52	1	1	4	74
福島県	1	4	15		33	1	4	1	1		1		10	71
京都府		2	6	2	9	4		2	1		3	12	6	47
福井県		8	4	2	21	4			1				4	44
群馬県		2	1	2	14	3	2		1				6	31
愛知県	2	1	1	13	4		3		1				5	30
山形県			2			13							7	28
大阪府	4	1	1		3			5			4	2	6	26
長野県			4	7	1		3	3			2	1	4	25
栃木県			2		2		5		1				9	19
神戸市			1			3	1			3			9	17
外国(韓国を含む)	3									12			6	21
総計	108	79	91	61	141	32	45	28	14	79	34	44	149	905

出所：北機業場『工場観覧人名簿』(1908年5月～1922年7月)。

注：個人名が記されない来訪団体は1とカウントした。このため表3-1と数値が異なる。

内からの団体見学者では石川県工業学校生徒や尋常小学校教諭団などがあつた。

全体として、表3-2のように、県外からの来訪者が圧倒的に多く、最も多いのは東京市からであり、農商務省の官吏・技師・技手の見学や、新聞・雑誌記者の取材がとくに目立つ。次いで多いのは横浜市からであり、当然ながら多くは、外国人を含む内外の絹物輸出商社の関係者であつた。また海外からもはるばる北機業場に来訪した人々も21名を数え、その在住国内訳は、アメリカ5、オーストラリア4、カナダ3、イギリス・フランス各2、インド・チリ・フィリピン・ロシア・中国各1であり⁷⁸、この中には在外日系商社駐在員や在外公館員の日本人も半数含まれていた。さらに在住地の内外の如何を問わず、来訪外国人の国籍別内訳を記せば、アメリカ・イギリス各6、オーストラリア4、カナダ・中国各2、フランス1、不明8、計29名に上り、やはり大半は商社員等の貿易関係者であつた。

こうして、北機業場がどのような商人に製品を販売したかは明らかではないものの、この資料からその一端を窺うことができる。従来、輸出羽二重の流通ルートについては、1) 明治期から関東大震災まではほとんど横浜港から輸出されたが、その後は神戸港がそれを上回っていったこと、2) 売込問屋経由は生糸輸出のような大きな比重を占めておらず、輸出商による産地直接買付が多かつたこと、3) 輸出商については、明治期は外商の比重が高く、明治末期から第一次大戦期には内商が外商の取扱高を凌駕したが、1920年代には再び外商が盛り返したこと、などが明らかにされている(石井1965, 1971)。そこで、表3-3、表3-4に、北機業場来訪者のうちの絹織物商を内商・外商に分けて掲げた。売込商はほとんどおらず、判明する限りすべて輸出商である⁷⁹。そして外商も少なからず来訪していたが、内商の方がかなり多い。最も頻繁に訪れていたのが、三井物産と野沢屋輸出店・茂木合名の社員たちであつた⁸⁰。三井物産については、表3-3に示した全期間にわたり、リヨン出張員1名を除いて、横浜支店の支店長を含む支店員がほ

表 3-3 北機業場の来訪者 (3)

年次	内商	外商	計
1908	3	1	4
1909	4	1	5
1910	12	2	14
1911	5	10	15
1912	5	3	8
1913	1	2	3
1914	4	1	5
1915	2		2
1916	1	2	3
1917	1	2	3
1918	2		2
1919	5	1	6
1920	6		6
1921	3		3
計	54	25	79

出所・注：表 3-2 と同じ。一部推測の者もある。

表 3-4 北機業場の来訪者 (4)

主な内商	人数	所在地
三井物産	19	横浜・リヨン
野沢屋・茂木合名	13	横浜・金沢
久原商事	3	東京
鈴木商店	3	横浜・ニューヨーク
杉村商会	2	横浜・東京
兼松商店	2	神戸
主な外商		
ローゼンソール商会	3	横浜
サミュエル・サミュエル商会	3	横浜
ベルケマン商会	2	横浜

出所・注：表 3-2 と同じ。

は毎年訪れており、野沢屋輸出店・茂木合名についても同様に横浜本店や 1915 年頃には金沢支店員が来訪していた。北岩松は、おそらくこの時期には石川県の機業家でも例外的に地元の絹織物問屋を経由せず、主としてこの日本最有力の両絹織物輸出商と直接取引していたものと思われる⁸¹、また両輸出商からの来訪者はたんなる見学目的ではなく産地買付目的だったはずである。

外商については、サミュエル・サミュエル商会、ローゼンソール商会、ベルケマン商会などの横浜支店の外国人・日本人店員が 1910 年前後に多く訪れており⁸²、岩松はこうした外商とも取引を行ったと思われる。さらにこの時期の絹織物輸出先の多様化を反映して（石井 1971）、オーストラリア（メルボルン・シドニー）、カナダ（バンクーバー・トロント・ウィニペグ）、イギリス（ロンドン）、インドなどの絹物商社からも主に外国人社員が訪れていた。

こうした外国人ないし海外からの来訪者が多かったのは 1910 年代前半までであり、1910 年代後半以降はめっきり減少した。ここにも大戦後半期以降は同機業場の業界内および社会的な注目度が衰退したことが表れている。

IV. 1920 年代以降の展開と北機業場の終焉

1920 年恐慌により、北機業場もかなりの打撃を被った。同年の「損失」は、3 万 5,000 円近くに上った。この年の決算では、不動産価格の評価減は行っておらず、「地所家屋」の若干の減少は売却によるものと思われる。結局この年は不況により、借入残を圧縮し、生産量を大幅に落としたようであるが、前年末の在庫の評価減などで、大きな損失を被ったはずである。

1924 年にも 1 万 7,000 円余の損失を計上しているが、この場合は不動産価格評価を 2 万 6,000 円引き下げているから、織物事業には 9,000 円ほどの利益が出ていた。逆に 1926 年は「利益金」7,000 円余を計上しているが、それは主として 1 坪 5 円増という土地評価額増によるもので

あった。こうして、力織機台数の動向からも明らかなように北機業場の経営は不安定化しつつあった。

1920年代に入ると、絹物市場は大きく変容し、従来の羽二重生産専業による経営は次第に困難になっていった。全体として、日本の輸出絹織物業は羽二重中心生産から絹紬・富士絹などへの転換が進んだが、それも産地によって異なった。石川県では福島県などとは異なってこの転換がみられ(石井1971)、北機業場もこうした生産転換を試みていった。しかし同機業場はそうした転換に必ずしも成功しなかった。1922年以降は力織機台数も減少傾向に転じて、1920年代末には最盛期の約半分の100台余になった。かつて雇用者は200名近くに達していたが、1930年5月には、女工52名(うち寄宿19名)、男4名に減少した⁸³。

北機業場の製品の詳細は明らかではないが、『毎年決算簿』の在庫一覧に最初に羽二重以外の製品が現れるのは1923年の絹紬であり、同時に絹紬の原料の柞蚕糸も在庫品として記されている。翌1924年末には力織機59台を絹紬生産に、45台を羽二重生産に当て、25年末には58台を絹紬に、35台を羽二重生産に当てており、すでに羽二重より絹紬に生産の重点を移していた。そして24年のように絹紬・羽二重生産で利益を得ても、所有する不動産価格の変動により「利益金」は大きく左右された。さらに翌27年には絹紬生産を中止し、羽二重とともにパレス(縮緬の一種)生産を開始したが、1920年代の金沢付近で著名なマルサン富士絹組合(マルサン織物工業組合の前身)による富士絹生産には加わらなかった。岩松はあくまで独立的な機業経営を貫いた。これまで地元の織物問屋にほとんど依存しない独自の経営を継続してきた岩松にとって、岸商店など産地問屋の主導する工業組合への参加は困難だったのであろう。

そして1920年代には、岩松は資産のうち子女分とした不動産を帳簿上切り離して記すようになり、他方、機業経営は自己のみの勘定とした。負債については、1920年代には十二銀行からの借入が主体であったが、原料糸・絹製品担保の当座借越残がまったくない年も現れたり、また1924年末には、同行からの借入残高8万3,330円のうち、「当座尻」3万8,330円に対して、「手形」4万5,000円となっており、当座借越ではなく約束手形での借入の比重が大きくなっていったようである。この場合は、やはり工場等の不動産が担保に入っていたであろう(表2)。

こうして岩松は事業を縮小してゆき、所有不動産の評価切り下げもあって資産額は大幅に減少した(表1)。『毎年決算簿』の最終記帳年でもあり岩松による経営の最終年でもある1931年の決算では、機業経営に関する純資産はマイナスではないとともに、ほとんど零に近かった。岩松は1930年に70歳を迎えており、翌年12月に息らの出資する合資会社北機業場に事業を譲渡した。それも1934年3月に解散し、岩松は1936年10月2日に亡くなった。

おわりに

明治20年代以降羽二重市場の順調な拡大とともに急速に発展していった金沢絹織物業は、資本をある程度所有していた士族や商人、あるいは北岩松のようにもともと資産がなくても経営手

腕により一定の規模拡大を行った専門的機業家から構成されていた。農村において多くは中小零細規模の生産者から構成され、生産者の情報収集処理能力の乏しさから賃織などの系列関係や同業組合などの中間組織がそれなりに重要な役割を果たす、より組織化された場合と異なっており⁸⁴、そこでは相対的に中間組織の役割が低い市場取引システムを特徴としていた。石川県輸出織物同業組合金沢支部は統制・組織化能力は乏しく、めだった活動は行っていなかった。もちろん金沢でも中小規模の機業家に対しては、委託商が信用供与を行う系列的取引・組織化がみられたが、とくに北岩松のような規模の大きい機業家は、独立的でそれぞれ独自の製品を生産し、岩松などは単独で海外市場視察も行っていた。第一次大戦期頃までの羽二重市場の発展期には、ときに不況があっても不確実性が少なく、大規模機業家にとってはそうしたシステムの方が取引コストが少なく、適格的であった。

しかし1920年代になると、製品市場では羽二重需要が減少するとともに、絹紬・富士絹・縮緬・人絹織物など売れ筋の織物種類が短時間で大きく変化するようになった。このように環境の変化が激しくなり、取引をめぐる不確実性が高くなると、北岩松のような相対的に大規模な機業家でも情報収集処理能力に限界があるため、それまでの独立的な行動原理に基づく経営はより困難になっていった。代わって、マルサン富士絹組合（さらにマルサン織物工業組合）のように、原料・製品市場の激しい変化に、より敏感で精通し、かつ産地の機業家と運命を共にせざるを得ない委託商が主導する組織のもとで、そうした委託商とのより継続的・固定的・系列的取引を行った方が、取引コストは少なくなったものと思われる。マルサン織物工業組合においては、傘下機業家は、主として、実質は委託商である岸商店・一村商事から原料を購入し、岸商店・一村商事の指示による生産を行い、岸商店・一村商事へ製品を出荷した⁸⁵。取引の不確実性が高い時は、形式は問屋支配下の従属的な生産のようにみえても、より内部組織に近いこの方式の方が効率的だったのである。1920年代から30年代における、代表理事・理事長たる岸加八郎の強力な指導力によったといわれるマルサン富士絹組合、マルサン織物工業組合の経営的成功は（山崎1975）、このように理解することができる。そして北機業場は、おそらくそれまで地元の産地問屋に依存しない取引形態を長く継続していたために、こうした組織化に参加しなかった。

もちろん北機業場の廃業は、こうした組織化に加わらなかったことだけに帰せられるのではなかろう。いずれにせよ、羽二重生産は大戦期をピークに以後減少傾向となり、羽二重機業家にとって製品種類の選択など経営判断が難しい時代に移行していった。それまでも北機業場は中間組織に依存せず、まったくのスポット的な市場取引による経営を行ってきたわけではなく、原料購入・製品販売において継続的な相対取引を行っていたようであり、それこそがこの機業場に最優等品羽二重の生産を可能にさせていたとさえ思われる。しかし1920年代になるとそれまでの独立性の強い緩やかな継続取引の形態はこの機業経営の展開にとって適格的ではなくなっていた。すなわち1920年代～30年代の不確実性が高い富士絹や人絹織物などへの転換期に、高齢の岩松が独力で的確な経営判断を行いつつ乗り越えてゆくことは容易なことではなかったと思われる。

る。経営の外部環境や内部条件の変化に応じて、適的な取引形態ないし中間組織のあり方も変化するのである。

注

- 1 北機業場については、すでに松村(2006)で若干のデータを示しつつ言及している。北機業場の一次資料については、金沢市史編纂過程において所蔵者北家の御好意により利用させていただいたものであり、本稿の発表に当たって、あらためて北家の御了解を得た。北家の方々に厚く御礼申し上げます。
- 2 今井・伊丹・小池(1982)、青木・伊丹(1985)、菊澤(1998)などを参照。なお猪木武徳らのいう中間組織・中間団体は、市場でも国家でもない自発的な組織・団体、具体的には労働組合や政治結社、宗教団体、NPO、NGOなどを意味し(最近の著作では、猪木編(2008))、また松本(2002)もアソシエーションに限定した中間組織を議論しており、いずれも本稿での中間組織とは視角がやや異なる。白戸(2004)も松本(2002)に近い。
- 3 今日では、企業による取引の内部化・外部化は、取引コストで説明されることはよく知られているが、今井らによる中間組織に関する議論は、あまり引き合いにだされることがないし、引き合いにだされても議論に利用されることが少ない。
- 4 戦前織物業について、機業家への流行情報ルートは同業組合のみならず集散地問屋経由が重要な場合もあったという指摘(山内 2009)も、このような枠組みでよく理解できる。
- 5 福島県『産業視察報告』第5篇(福島県, 1912年)242頁。適宜句読点を打った。以下同様。
- 6 岸加八郎『織物と共に五十五年』(1960年)7~8頁。
- 7 『業界自叙伝』第1集(絹人絹特報社, 1960年)第1部, 26~27頁。
- 8 前掲, 福島県『産業視察報告』第5篇, 248頁。
- 9 以下, 福島県『産業視察報告』第3篇(福島県, 1910年)282~284頁。
- 10 引用は, 同上, 284頁。この小森商店は, すでに1894・95年頃, 度量衡(「権衡」)商・小森庄三として, 生糸商・織物商が蟬集する金沢市上堤町で営業していた。商業税13等級で中級商人であった。「商業者分賦等級別交名簿」(金沢市会『金沢市会議案』明治27年・同28年, 金沢市議会事務局所蔵)。
- 11 以上, 『石川県絹業史』(石川県織物検査所, 1937年)183頁, 前掲, 岸『織物と共に五十五年』32頁。
- 12 以下, 北岩松(1860~1936)の経歴については, 『石川県史』第4篇(1931年)825頁, 白露生「北陸三県実業視察記(其二)実業上より見たる百万石城下の名物」(『実業之日本』14巻16号, 1911年8月)55~57頁, 川良雄『今江湯と今江町の歴史』(今江町内会, 1969年)728~729頁による。
- 13 ただし石川県内ではこのようにもともと小規模な在来綿布生産を行っていた地域は珍しくなく, それを基礎に羽二重など絹織物生産に移行したケースは多いようである。たとえば同じ能美郡安宅でも木綿(安宅綿等)から絹織物の生産に移行しているし, 金沢も同様である。1915年に金沢市で第2位の北岩松を凌いで最大の輸出絹織物生産高を示していた清水竹次郎ももともと木綿生産に従事していた。庄野潤三『紺野機業場』(講談社文芸文庫, 1991年)51~52頁, 石井(1965)336頁, 『石川県史』第4篇(1931年)826頁。
- 14 前掲, 白露生「北陸三県実業視察記(其二)」56頁。
- 15 織物経営が軌道に乗るまでの彼の経歴は資料や聞き取りにより差があるが, 1891年に金沢で零細な絹織物業を最初に開始したという記述がおそらく正確であろう。
- 16 石井(1974)675頁, 前掲, 白露生「北陸三県実業視察記(其二)」57頁。
- 17 『石川県統計書』による。
- 18 『北國新聞』(1896年11月9日)。なお『毎年決算簿』には, 1897年の欄に「此年ノ十月高岡町ニ転宅ス」とあるが, 1895~97年の記録は1898年に別帳簿から総資産額のみを転記したとしており(したがってこの3年間の財務データの詳細は不明), この転宅広告からみて, 『毎年決算簿』の移転記述は1年ずれて記載されたものであろう。

- 19 それまでの工場立地の石坂五十人町は犀川左岸の、商業地ないし市内中心部とはいえない場所であった。
- 20 『毎年決算簿』による。
- 21 松村（2003,2004）を参照。
- 22 玉野（1993）169～173頁。ただし明治になって初めてリンゴなどが植えられたのではない。長町付近は藩政期には家老の長家・村井家の下屋敷などがあったが、高級武士といえども生活は質素で、「長のりんご、村井のこうじ〔柑子蜜柑〕」といわれ、各下屋敷にはそうした果樹が生計の足しに数多く植えられていた（『倉庫精練史』1980年、38頁）。
- 23 前掲、白露生「北陸三県実業視察記（其二）」57頁。
- 24 石井（1965）343頁、前掲、白露生「北陸三県実業視察記（其二）」56頁。
- 25 石井（1974）663頁、原資料は、前掲、白露生「北陸三県実業視察記（其二）」57頁。
- 26 他方郡部（能美郡）では、職工のみならず機業家も農業などとの兼業者が多かった。これは金沢のような都市ほど大規模経営に発展しにくい一因だったのであろう。三上孝司・出淵勝次『明治三十三年福井石川両県下機業調査報告』（高等商業学校、1901年）103頁。
- 27 前掲『明治三十三年福井石川両県下機業調査報告』104頁。
- 28 『毎年決算簿』。1900年の欠損のため、1900～01年には「二木与平」らからの借入は石川県農工銀行等に借り替えられたものと思われる（表2）。また『石川県史』第4篇、825頁には、1895年に織機数が「早くも二百数十台に増加せしめし」などとあるが、これらは明らかに誤りである。さらに『毎年決算簿』によれば1900年以降、資産の「建物」に「練場共」などとあり、すでに精練も自ら行っていたことがわかる。
- 29 1898・99年には銀行名は記載されていないが、1900年に加州銀行と明記されており、1903年の借入金欄の加州銀行1,575円は「小切手尻」とあるから当座貸越金であろう。
- 30 前掲『業界自叙伝』第1集、第1部、3頁、『北陸道機業視察報告』（福島絹織物同業組合、1904年）13頁。
- 31 同県の生糸・羽二重取引の原則は現金取引だったことについては、石井（1974）や『石川県生糸問屋協会回顧録』（同協会、1969年）などを参照。
- 32 「飯南製糸」「豆州共同製糸」は三重県飯南郡と静岡県伊豆の製糸経営であろうが、農商務省『第三次全国製糸工場調査表』（1902年）などには見当たらない。「堀内製糸」は静岡県小笠郡の堀之内製糸、「北方社」は福井県三方郡の北方製糸であろう。
- 33 「喜多機業場」『北國新聞』1908年5月5日。喜多次郎松機業場は、北機業場と同じ長町七番丁のほぼ隣接した位置にあった。喜多機業場は、1894年4月創業であり、北機業場より早い。前掲『明治三十三年福井石川両県下機業調査報告』にも、石川県の女工の契約について、「毎月工賃ノ内相当部ヲ定メテ身締保証金トシテ之ヲ傭主ニ預入レ契約不履行ノ節ハ其払戻ノ権利ヲ失フノミナラズ尚違約金ノ定メヲモ設ケテ契約不履行ヲ防ノ一策トナス」（130頁）とある。
- 34 『金沢市議会史』資料編Ⅱ（1997年）971頁。
- 35 鈴木（1996）、『金沢鉄工史』（北陸鉄工協同組合、1982年）65～66頁、前掲『業界自叙伝』第1集、第3部、3～4頁など。『金沢絹織機と其の関係業界』（北陸機械鉄工新聞社、1934年）は、明治後期から大正期に「金沢絹織機の完成に携つた多くの人々は何れも手織機を製作操作せし所の豊富な経験を基調としてこれを改良工夫したものである」としている（36頁）。ちなみに宮村乙吉はもとと材木商でもあった。
- 36 石井（1974）680～681頁の、北陸羽二重織物業における力織機導入資金をめぐる機業家の財務状況の考察は、北機業場の場合にもかなり正確にあてはまる。
- 37 「松田機業場」『北國新聞』（1909年5月1日）にも、当時齋外式力織機は約70円とあり、松田機業場（松田島文）は津田式力織機で、この頃約80円であったという。またモーターは、1台で力織機40～50台を動かす大型のため高価であったと思われる。

- 38 井上徳之助『輸出羽二重』（同文館，1913年）89頁。
- 39 前掲，福島県『産業視察報告』第5篇，454頁。ただし手織でなければ織れない種類も少なくないので，手織機を全廃するわけにもいかないと述べている。
- 40 前掲『石川県史』第4篇，825頁，『金沢の百年（明治編）』（金沢市，1965年）。
- 41 前掲『今江湯と今江町の歴史』728頁。ただしこの文献は，渡米を1908年としている。
- 42 前掲，白露生「北陸三県実業視察記（其二）」56頁。
- 43 同上，57頁。また前掲『石川県史』第4篇，825頁にも同様の記述がある。
- 44 なお，1910年代になると，ここでも同業組合が組合員の海外派遣を始めている。前掲，福島県『産業視察報告』第5篇，239・241頁。あるいは北岩松の渡米もこの石川県輸出織物同業組合からの派遣だったのかもしれないが，岩松の市場調査が自機業場の製品改良には資していても同業組合全体へ貢献しているようにはみえない。
- 45 『石川県織物ノ現況』（石川県輸出羽二重検査所，1917年）53～54頁。
- 46 前掲，福島県『産業視察報告』第5篇，457～458頁。
- 47 前掲，福島県『産業視察報告』第5篇，458頁。前掲，『石川県織物ノ現況』128頁にも同様の記載がある。
- 48 前掲，井上『輸出羽二重』77頁。
- 49 以上，前掲，井上『輸出羽二重』50・77頁
- 50 1915年には，『毎年決算簿』に「三光館」といった製糸家名とみられる生糸在庫が記載されている。
- 51 以上，前掲，井上『輸出羽二重』77・90頁
- 52 前掲，福島県『産業視察報告』第3篇，425頁。
- 53 以上，前掲，井上『輸出羽二重』91～92頁。
- 54 前掲，福島県『産業視察報告』第5篇，219・245頁。
- 55 『赤座織維五十年史』（赤座織維工業株式会社，1948年）105頁，古市重次郎談。
- 56 前掲，井上『輸出羽二重』87頁。
- 57 前掲，福島県『産業視察報告』第5篇，218頁。
- 58 前掲『石川県織物ノ現況』53頁。
- 59 前掲『明治三十三年福井石川両県下機業調査報告』131頁。
- 60 前掲『石川県織物ノ現況』77頁。こうした点は，1911年頃にも「金沢市の如く（福井市は然らず）市内の子女は織工場に就職するを欲せず」などと記されていた（前掲，井上『輸出羽二重』92頁）。
- 61 前掲『石川県織物ノ現況』51頁。
- 62 前掲『石川県織物ノ現況』76頁。
- 63 以上，民法第627条・第628条・第632条など。
- 64 前掲『石川県織物ノ現況』76頁。
- 65 同上，52頁。
- 66 同上，51～52頁。ただし農村部では異なり，鹿島郡などでは機業場間移動はあまり見られなかったとされる（33頁）。
- 67 以上，同上，52頁。
- 68 他方で，熟練のために選抜し高い賃金を与えて特殊な織物を織らせても喜ぶ女工は少なく，従来通りの平羽二重織を好むとされ，「スル気風ガ平羽二重ノミ発達シ其他ノ種類ノ比較の少ナ〔い〕…一原因」ともいわれた（53頁）。
- 69 前掲『明治三十三年福井石川両県下機業調査報告』131～132頁。本多葵機業場・大鋸谷工場・興産社の事例が記されているが，葵機業場がやや短い。
- 70 「喜多機業場」『北國新聞』1908年5月5日。
- 71 前掲『石川県織物ノ現況』75頁。郡部では好況期にはもっと長く15～16時間就業も通常であったという。

- 72 前掲『赤座織維五十年史』105頁，古市重次郎談。
- 73 以上，前掲『明治三十三年福井石川両県下機業調査報告』132頁，前掲，井上『輸出羽二重』88頁。
- 74 1916年に石川県輸出織物業同業組合金沢支部の機業戸数は40，県全体では370であった（前掲『石川県織物ノ現況』86頁）。
- 75 前掲『石川県織物ノ現況』76頁。
- 76 1913年の「貸付金・前払金」8,469円のうち，6,200円は五三郎への渡し分であり，五三郎への7,200円の分配の前提となるものである。
- 77 前掲『石川県絹業史』58～60頁。
- 78 このほか朝鮮からの来訪者が7名あり，うち朝鮮人（地方庁役人）4名，日本人（東洋拓殖会社関係者など）3名であった。
- 79 ただし，茂木など輸出商と売込商を兼営していた者は存在する。
- 80 横浜の有力生糸売込商・茂木家の経営する野沢屋輸出店は1913年に他の事業とともに茂木合名会社に改組された。しかし茂木家の事業は1920年恐慌で破綻した。
- 81 1910年代前半頃に，石川県の機業家と輸出商支店を主とする「浜出商」と直接取引することはほとんどなかったとされている。前掲『石川県織物ノ現況』122頁，石井（1976）670頁。
- 82 これらの外商についても，石井（1965,1971）を参照。
- 83 北岩松『当座帳』（大正拾壹年壹月）。
- 84 石川県の金沢以外での絹織物業同業組合の活動に関して，竹内（2009）をはじめとする竹内庵の「小松織物業同業組合」についての一連の研究がある。
- 85 ただし，マルサン織物業工業組合傘下の機業経営の実態解明は，次の課題である。実際には従来のイメージより，ある程度，機業家の自由度があり，かつ巧妙な仕組みがあったようである。

参考文献

- 青木昌彦・伊丹敬之（1985）『企業の経済学』岩波書店。
- 石井寛治（1965）「絹織物業輸出の発展」『横浜市史』第4巻上，横浜市。
- 石井寛治（1971）「絹織物業貿易の変遷」『横浜市史』第5巻上，横浜市。
- 石井寛治（1974）「福井・石川絹織物業と金融」山口和雄編著『日本産業金融史研究・織物金融篇』東京大学出版会。
- 猪木武徳編（2008）『戦間期日本の社会集団とネットワーク』NTT出版。
- 今井賢一・伊丹敬之・小池和男（1982）『内部組織の経済学』東洋経済新報社。
- 菊澤研宗（1998）『日米独組織の経済分析』文眞堂。
- 国民金融公庫調査部（1990）『日本の中小繊維工業』中小企業リサーチセンター。
- 白戸伸一（2004）『近代流通組織化政策の史的展開』日本経済評論社。
- 鈴木淳（1996）『明治の機械工業』ミネルヴァ書房。
- 竹内庵（2009）「石川県能美郡における同業組合と工業組合」安藤精一・高嶋雅明・天野雅敏編『近世近代の歴史と社会』清文堂。
- 玉野和志（1993）『近代日本の都市化と町内会の成立』行人社。
- 松村敏（2003）「金沢市 明治中後期の経済構造と行財政」大石嘉一郎・金澤史男編著『近代日本都市史研究』日本経済評論社。
- 松村敏（2004）「近代日本における地方都市商人層の動態」神奈川大学『商経論叢』40巻1号。
- 松村敏（2006）「金沢の繊維産業」『金沢市史』通史編3近代，金沢市。
- 松本貴典編（1996）『戦前期日本の貿易と組織間関係』新評論。
- 松本貴典（2002）「工業化過程における中間組織の役割」『社会経済史学の課題と展望』有斐閣。
- 山内雄気（2009）「1920年代の銘仙市場の拡大と流通伝達の仕組み」『経営史学』44巻1号。
- 山崎広明（1975）『日本化織産業発達史論』東京大学出版会。